

平成 29 年 4 月 18 日

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター (NISC)

サイバーセキュリティ戦略本部第 12 回会合の開催について

本日、サイバーセキュリティ戦略本部（本部長：内閣官房長官）の第 12 回会合が開催されたところ、その概要は以下のとおり。

1. 「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第 4 次行動計画」について（決定）

重要インフラサービスを安全かつ持続的に提供するための取組（機能保証）をオリパラ東京大会も見据えて推進するため、パブリックコメントも踏まえた重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第 4 次行動計画が決定された。

2. 「サイバーセキュリティ人材育成プログラム」について（決定）

IT の利活用により、新たな価値の創造が期待されている中、企業をはじめとする社会で活躍できるサイバーセキュリティに関連する人材育成を推進すべく、サイバーセキュリティ人材育成プログラムが決定された。

3. 「2020 年及びその後を見据えたサイバーセキュリティの在り方について」の検討状況（討議）

2020 年及びその後を見据えたサイバーセキュリティ政策の在り方について、現在、検討されている状況について議論された。

4. 2017 年サイバーセキュリティ月間について（報告）

従来の取組に加え、一層の官民連携の下、国民に親しみやすいメディアを通じた普及啓発活動を実施するなど、2017 年サイバーセキュリティ月間（2/1～3/18）で実施した取組の結果が報告された。

5. 「各府省庁セキュリティ・IT 人材確保・育成計画」の実施状況の概要等について（報告）

「政府機関におけるセキュリティ・IT 人材育成総合強化方針」に基づき策定された「各府省庁セキュリティ・IT 人材確保・育成計画」の平成 28 年度における実施状況の概要等について報告された。

6. 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のサイバーセキュリティの確保に向けた取組状況について（報告）

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたサイバーセキュリティ対策に関し、現在実施されている取組及び今後のスケジュールについて報告された。

（別添）資料一式

※ 本日の会議資料は、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターの Web サイトにおいても公表する。（<http://www.nisc.go.jp/conference/cs/>）